自分に投資！特集

＜キャリア・コンサルタント編＞

この人にキャリアアップ成功の秘訣を聞く

富士火災海上保険株式会社　人事部
富士アカデミー人材開発センター　中村千代さん

八年前、中村千代さん（33）は損保会社へ転職した。人事部に配属され社員教育に係わる業務に従事し、主に新人研修を担当していた。その中で、新入社員がさまざまな悩みや問題を持っていることを知り、その解決や彼らのキャリアのために手助けしたいと考えるようになった。そこで、働く人のキャリア開発をサポートするキャリア・コンサルタントの資格取得を目指し、半年間の養成講座を受講した。資格取得した現在、会社の状況に合わせたキャリア開発ワークショップを企画・運営するなど業務の幅を拡げている。

新入社員のサポートを、との思いで資格の取得を目指す

転職後から現在まで、社員の新人研修を担当してきた中で、新入社員がさまざまな悩みや問題を抱えていることを知りました。彼らのために少しでも役に立ちたいと思い、何かサポートできる方法はないかと考え、新入社員をサポートする仕組みとして「エルダー制度」を立ち上げました。

この制度は、世間一般ではよく「メンター制度」といわれているもので、当社では、教育部門のスタッフがエルダーとなって、入社後二年間新入社員をサポートしていく制度です。この仕事を通して、もっと専門的な知識を身につけたいと思うようになったことが、キャリア・コンサルタントの資格を目指したきっかけです。

キャリア・コンサルタントになる第一歩は、専門教育機関が主催する養成講座を受講すること。その受講先は国内に十数カ所あり、その中から自分の目的に最も適しているところを選ぶことが重要です。

機関によって、企業名や役職、肩書きといった外的キャリアに比重を置くところ、内的キャリア（働きがいや生きがいなど）に比重を置くところなど、キャリアについての考え方や教育方針が異なるからです。私の場合、人事の仕事に役立てることが目的なので、内的キャリアを重視した機関・講座を選びました。

資格取得は新たな自分自身へのスタート

私が受講した養成講座は、半年間ほぼ毎土日ごとに登校し、百五十二時間を修めるコース。ウイークデーも、仕事が終わると直ぐに帰宅して勉強するなど、この期間は集中しました。それが実り、講座終了後に実施される能力評価試験に無事合格することができました。

私がその養成講座で学んだ最も重要な点は、「キャリアを昇進や転職などの条件としてとらえるのではなく、自分にとって仕事のどのような部分に働きがいを感じるか、何に価値を置いているのかを明確にすることが大事である」ということ。講義は、カウンセリング理論だけでなくメンタルヘルス、労働法など幅広く、さらに有識者の方々の話を聞く機会にも恵まれ、多分野にわたって学ぶことができました。

受講生はあらゆる業種の人事部の方が多く、彼らとの情報交換はとても有意義で、今でも異業種交流や勉強会などを行っています。

資格取得後は、私自身、個人と組織の相互成長を念頭に置いて仕事をするようになりました。現在では、三十代社員のために新たに立ち上げたキャリア開発ワークショップを企画し、ファシリテーターやカウンセラーの業務にも携わっています。新入社員だけではなく、三十代社員のカウンセリングをすることも多くなってきました。

この資格は、取得がゴールでなく、そこからがスタート。そのため現在も、仕事帰りに傾聴トレーニングのセミナーへ行ったり、さまざまな勉強会に参加するなど、より質の高いカウンセリングが行えるよう、努力を続けています。

近々この資格は、「キャリア・コンサルティング技能検定」という国家検定になると言われています。その際は、少しでも早くチャレンジして、私自身カウンセリングスキルに磨きをかけたいと考えています。

キャリア・コンサルタント（キャリア・カウンセラー）とは

2001年5月、厚生労働省はキャリア・コンサルティングを、「労働者がその適性や職業経験等に応じて自ら職業生活設計を行い、これに即した職業選択や職業訓練の受講等の職業能力開発を効果的に行うことができるよう、労働者の希望に応じて実施される相談」と定義。そのコンサルティングができる人材を、キャリア・コンサルタント、あるいはキャリア・カウンセラーと呼ぶようになった。

キャリア・コンサルタントに必要な能力として厚生労働省は、「キャリア・コンサルティングの社会的意義に対する理解」「キャリア・コンサルティングを行うための基本的知識・スキル」「キャリア・コンサルティングの実施過程において必要なスキル」「キャリア・コンサルティングの効果的実施に係る能力」の習得が望ましいとしており、それを明確化するために行われているのが、同省が指定した民間の専門教育機関による養成講座と、講座修了後に実施される検定試験（能力評価試験）である。

同省ではキャリア・コンサルタントの養成をより推進していくために、雇用している労働者にこの試験を受けさせる事業主に対し、キャリア形成促進助成金（職業能力評価推進給付金）を支給している。さらにこの資格を国家検定とすべく、現在指定試験機関を検討中だ。